

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

・採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）

【計算方法】直近の事業年度の女性の採用者数（中途採用含む）÷直近の事業年度の採用者数×100（%）

	採用者数（女性）	採用者数（総数）	割合（%）
正職員	5	6	83.3
契約職員	0	0	0.0
嘱託職員	5	5	100.0
非常勤職員	3	3	100.0

・労働者に占める女性労働者の割合（区）

	男性	女性	総数	女性の割合（%）
正職員	20	93	113	82.3
契約職員	0	35	35	100.0
嘱託職員	1	15	16	93.8
非常勤職員	19	124	143	86.7
合計	40	267	307	87.0

・役職別の女性労働者の割合（区）

	男性	女性	総数	女性の割合（%）
事務局長	0	1	1	100.0
課長	2	4	6	66.7
課長代理	3	2	5	40.0
係長	1	7	8	87.5
主任	6	25	31	80.6
その他正職員	7	54	61	88.5
合計	19	93	112	83.0

課長以上 71.43%
係長以上 70.00%

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

・男女の平均継続勤務年数の差異（区）※期間の定めのない労働者が対象

	男性	女性	()内は人数
正職員	11年3か月(19)	7年10か月(93)	
契約職員（無期）	-	7年1か月(35)	
非常勤職員（無期）	7年6か月(2)	13年6か月(26)	

・男女別の育児休業の取得状況（令和2年4月～R3年3月）

女性	対象者数	取得期間（平均）	最長取得期間	最短取得期間
正職員	3	10か月	1年4か月	7か月
契約職員	1	9か月	-	-
非常勤職員	1	10か月	-	-
合計	5	10か月		

男性	対象者数	取得期間		
正職員	1	0日	-	-